審　査　基　準

令和７年３月１日作成

法　　令　　名：銃砲刀剣類所持等取締法
根　拠　条　項：第７条第２項
処 分 の 概 要：許可証の書換え又は再交付
原権者（委任先）：神奈川県公安委員会
法 令 の 定 め： 　銃砲刀剣類所持等取締法第７条第２項 　銃砲刀剣類所持等取締法施行規則第１条（届出及び申請の手続）、第３２条（許可証の書換えの申請）、第３３条（許可証の再交付の申請）
審　査　基　準：
標 準 処 理 期 間： 　５日（書換えにあっては３日）（行政庁の休日は含まない。）
申　　請　　先：申請者の住所地又は法人の所在地を管轄する警察署の生活安全（第一）課
問 い 合 わ せ 先：神奈川県警察本部生活安全部生活安全総務課営業第二係 ℡　０４５－２１１－１２１２　内線３０２４，３０３４
備　　考：